

感染急増に伴う発熱時等の検査・診療・入院に係る緊急体制整備

1 診療検査・入院体制の強化

(1) 診療・検査医療機関の体制強化

未指定の医療機関 → 埼玉県医師会長と知事の連名で7月15日付で手上げを依頼

指定済医療機関 → 上記と同様に診療・検査体制の拡充について依頼

7月19日14時00分時点で224の医療機関が予約枠の拡大等について対応可能と回答

(2) 入院体制の強化

① 確保病床 940床(フェーズⅡ) → 7月25日(月)に1,508床(フェーズⅣ)確保見込み

② 高齢者支援型臨時施設の開設 2か所開設準備中

2 有症状者の検査体制強化(診療・検査医療機関での診療を補完)

電子申請による検査キットの送付→検査キット陽性者の相談窓口で確定診断

・有症状者(50歳未満で基礎疾患などを持たない方)が診療・検査医療機関での受診検査をすぐに予約できない場合など、県のホームページ上から検査キットを申し込み、自己検査。

(陽性結果が出た場合、検査結果をもって診療・検査医療機関・検査キット陽性者の相談窓口を受診)

・申し込みから2日前後で自宅等に郵送

・実施期間：令和4年7月20日(水)13時～ (1日2000個を上限)

※ 当該検査キットの配布は、自己検査結果の一定の期限内での県への報告を要件とする。

検査キット陽性者の相談窓口(オンライン診療)の活用

診療・検査医療機関の補完として検査キットで陽性となった方に対するスマートフォンによるオンライン診療を活用(手持ちのキットでの陽性者も利用可)

7月17日・18日に緊急対応として試行的に実施、7月19日以降も継続

無症状者に対する検査の充実

学 校

- ① 県立・私立学校教職員に夏季休業明け前の抗原定性検査を実施
- ② 県外で行われる合宿や大会参加前の受検推奨を継続



高齢者施設等

施設・事業所で職員に対して抗原定性検査キットを活用して
頻回検査を実施した経費を補助



その他

ターミナル駅で臨時検査場を開設予定（8月上旬から中旬）



夏休みシーズンに向けてのお願い

大切な人を守るため、「**三つの密**」の回避など、引き続き、**感染防止対策**の徹底をお願いします。

◆ 帰省・旅行 ◆ 親族・友人との会食 ◆ イベント参加 など

- ・ **感染不安**の方、**帰省**や**旅行**を予定の方は、**無料検査**の利用を
帰省時等に高齢者や基礎疾患のある人と会う際は、事前に陰性の**検査結果を確認**
- ・ 移動先での**感染リスク**の高い行動を控えて
- ・ 体調がすぐれない場合は、**外出**を控えて
- ・ **熱中症**に注意しながら、**こまめな換気**と**適切なマスクの着用**を
- ・ 飲食等については、
「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+(プラス)」認証店の利用を



夏休みシーズンに向け早めのワクチン接種を！

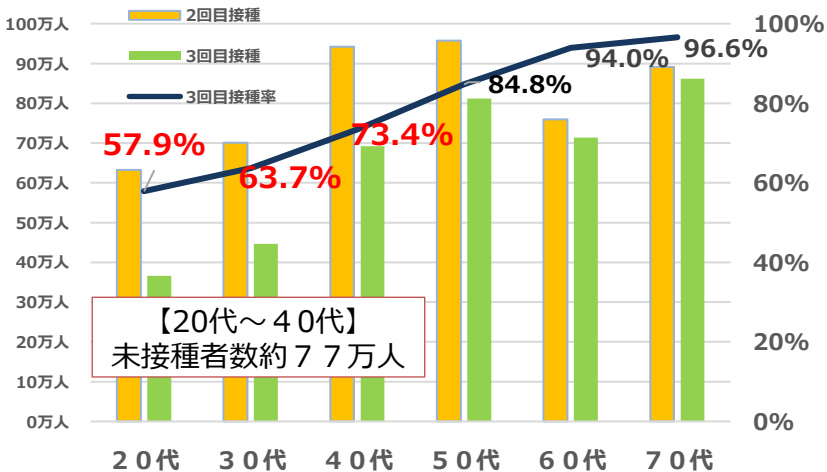
○ 夏休みシーズンを迎え、帰省やお出かけをする予定の方も多くなる
→安心してお出かけいただくため、家族や友人、愛する方を守るためにもワクチン接種を！

○ **県の接種センター**では、**3回目**接種に加え、**4回目**接種も実施しています



<県民の3回目接種率>

※ 2回目接種から5か月経過している人数に対する「3回目接種者」の状況



<県接種センターについて>

	東部会場 (越谷市)	西部会場 (川越市)	北部会場 (熊谷市)
会場	南越谷ラクーン (南越谷駅・新越谷駅 徒歩3分)	山崎ビル (川越駅徒歩1分)	ニットー モール (熊谷駅徒歩3分)
稼働日	火、木、金、土、日	月、金、土、日	水、金、土、日
受付時間	10:30～19:00 金曜10:30～21:00	平日 10:30～19:00 土日祝 9:30～18:00	10:30～19:00

6月23日に「ワクチン4回目接種の対象拡大」について国へ要望書を提出

7月12日に本県の意見を反映した内容で全国知事会から国へ緊急提言

→ 7月14日、岸田総理大臣が「**4回目接種の対象を医療従事者等に拡大する**」との方針を発表